

2021 年度（第 3 期）

有園博子基金

組織基盤強化助成 募集要項

応募締切：2021 年 2 月 28 日（日）必着

2021 年 1 月

公益財団法人

ひょうごコミュニティ財団

1. 趣旨

本基金は2017年12月に逝去された故有園博子さんのご遺贈により設立された基金です。

有園博子さんは臨床心理士、精神保健福祉士として、DVや性暴力、犯罪の被害者、虐待された子ども、事故の被害者など、常に深い傷を負った人や大変な境遇の人たちの支援を続けてこられました。また、兵庫教育大学で教鞭を執られ、研究と後進の育成にも当たってこられたほか、各地の自治体の男女共同参画施策にもアドバイザーとして関わられ、自治体の政策の後押しにも尽力されました。

本基金は有園博子さんの遺言に従い、兵庫県内において、①DV被害者、②虐待された子ども、③性暴力の被害者、④JR福知山線脱線事故のご遺族、の4分野に対する支援もしくは支援のための研究を行う団体・個人を支援し、もって被害当事者を支えるセーフティネットがより厚くなり、人が人として生きやすい社会をつくることを目指します。

有園さんはまた、現場での支援活動と研究・教育の連携や人材育成を重視され、支援活動の質の向上と支援組織がより充実・発展することを願われていました。そのことから、当基金による支援も、1)多くの機関のまたは分野を超えた連携、2)支援活動そのものと並んで、支援に当たる団体の組織基盤強化や人材育成といった側面、を重視してまいります。

当基金が応援させていただくことで、有園博子さんの思いを受け継ぎ、被害者支援のさらなる充実が実現することを願っております。

今年度は、特に団体の「組織基盤強化」を対象とした助成としています。昨年度からの変更点もありますので(3、4、8、10など)、この要項をよくお読みいただき、申請してください。

2. 対象となる団体

- ・兵庫県内において、下記「3」の活動(組織基盤強化への取り組み)を実施する団体。
- ・市民が主体的に設立・運営している団体であること。法人格の有無、種類は問わない。

3. 対象となる事業

【組織基盤強化助成】

下記の4分野における、支援団体(NPO等)の組織基盤強化に資する取り組みを助成対象とします。

※団体の事業そのものや研究活動は基本的には対象となりません。

<4分野>

- ①DV被害者を支援する活動
- ②虐待された子どもを支援する活動
- ③性暴力の被害者を支援する活動
- ④JR福知山線脱線事故のご遺族を支援する活動

※以下の事業は対象となりません。

- ・営利目的の事業
- ・政治活動、宗教活動を主たる目的とする団体の事業
- ・反社会的勢力の支配下、またはその関係にある団体の事業
- ・許認可、認証、および登録等を必要とする事業で、当該事業の許認可、認証、登録等を受けていないもの

4. 組織基盤強化について

コロナ禍により状況が一層厳しくなっている当事者・利用者の方も多く、NPO等への期待は高まっています。しかしその一方で、NPO等の組織基盤はまだ脆弱であり、今後も引き続き良質で適切な社会サービスを提供し続けていくためには、「組織基盤の強化」が重要となってきます。今回の募集は、この「組織基盤強化」そのものを助成対象とします。

※どのような取り組みが「組織基盤強化」として本助成の対象となるかは、お気軽にお問い合わせください。スタッフの育成・レベルアップもあれば、団体としての事務体制の改善、整備や、記録の蓄積・整理分析・発信、あるいは理事会機能の強化や支援者の拡大等々、幅広いものが該当します。短期的に成果を挙げるのではなく、団体の長期的な発展・成長に資するものを重視します。

5. 助成対象経費

人件費、謝金、印刷費、消耗品費、旅費、通信費など、申請事業に直接関わる費用を原則とします。

6. 助成対象期間

2021年4月1日（木）～2022年3月31日（木）

※助成金はこの期間に発生する経費に関してのみ、充当する事ができます。

7. 募集期間

2021年1月29日（金）～2021年 2月28日（日） 締切（必着）

※申請書の提出前に事前相談を受け付けます。（事前相談を推奨しています）

※必ず指定の申請書にご記入の上、書面にて事務局宛にお送りください。（持参可）

申請用紙は当財団ホームページ（<https://hyogo.communityfund.jp/>）からダウンロードいただくか、メール、電話にてご請求ください。

8. 助成額および助成以外の支援について

（助成額）

1件あたり最大 **100万円**まで（単年度）

※助成総額は600万円程度（継続助成成分は含まず）を予定しています。

（助成以外の支援）

希望される団体には、助成以外に組織基盤強化のためのアドバイザーを派遣します（伴走支援）。すでにアドバイザー派遣を受けている団体は、そこでの取り組みと関連させた申請を意識してください。

9. 申請書類および申請方法

◆申請に当たっては、次の書類をご提出ください。

【必須書類】

①申請書（所定の様式）

用紙は、ホームページ（<https://hyogo.communityfund.jp/>）からダウンロードいただくか、メールまたは電話にてご請求ください。（請求先→「15.申請・お問い合わせ先」）

②団体概要資料（下記 a～d の四点） ※これらが無い場合はご相談ください。

- a. 団体の規約または定款（2019年度、2020年度の助成団体は、変更があった場合のみ）
- b. 役員名簿
- c. 直近の事業報告および収支報告書
- d. 最新の事業計画および収支予算書

【任意書類】

その他、パンフレットや活動チラシ、掲載新聞記事など、運営状況がわかる資料

◆送付先◆

「15 申請・お問い合わせ先」記載のアドレスまで、メールまたは郵便にてご送付ください

※メールでの提出の場合、当財団からの受取確認メール（3月1日）を必ずご確認ください。

10. 選考

選考委員会において選考いたします。当日、申請内容について質疑をいたしますので、ご出席をお願いします。**<2021年3月25日(木)開催予定>**

※オンライン開催の可能性があります。詳細は申請受付後にご連絡いたします。

【選考基準】 ※昨年度から変更があります (b、c、d)

- a. 申請事業が本助成の趣旨や条件に合致しているか (趣旨の一致)
- b. 貴団体の組織としての課題を的確に把握、分析しているか (課題の把握)
- c. 取り組む課題に対して、事業内容・計画・予算が有効・適切であるか。本申請事業により、団体の組織基盤強化が期待されるか (有効性と妥当性)
※ここで言う「課題」は、組織そのものの課題を指します。
- d. 計画・予算が十分吟味され、事業に必要な人的資源やネットワークもあるか。また、実施体制に応じた事業の優先順位も付けられているか (実現性)
- e. 他の支援者、機関などとの連携を重視しているか (連携性)
- f. 着実に理解者や支援者、参加者を増やそうという姿勢があるか (展開可能性)

11. 決定通知等

採否の決定は、2021年4月中旬を目途に、文書にて通知いたします。

採択の場合、助成金は2021年4月下旬を目途に支払います。

※詳細は、決定通知と共にお知らせいたします。

12. 報告について、ほか

- ・助成対象期間終了後2ヶ月以内に「報告書」(所定の様式)をご提出ください。
- ・また、事業開始時(4~5月)にキックオフ・ミーティングを、年度途中(9月~10月を想定)に中間報告会を開催いたします。ご出席ならびに報告をお願いいたします。

13. 注意事項

次のような場合は、助成金の交付を中止し、返還を求める場合があります。

- ・申請事業が全く実施されていなかったり、途中で中止された場合。
- ・助成金の使途が申請案件以外であったり、不明であることが判明した場合。
- ・助成金が不正な利益の所得や供与に使用されるという疑義が持たれた場合。

14. 個別相談について

応募受付期間中、申請事業について個別に相談に応じます。事前にご予約の上お越しください。

※メールや電話、オンラインでの相談も可能です。

15. 申請・お問い合わせ先

ご不明点等がありましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3階

TEL:078-380-3400 (月~金 / 9:00~17:00) FAX:078-367-3337

E-mail: hyogo@communityfund.jp (担当: 奥田、実吉、永田)